

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌芸術の森野外美術館等作品現況調査業務
発 注 課	市民文化局文化部文化振興課
選 定 事 業 者	株式会社SDアート
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、札幌芸術の森のシンボル作品の一つである「浮かぶ彫刻・札幌（マルタ・パン作）」の補修を行うものである。彫刻作品の補修にあたっては、作家等の意向に沿った方法で実施する必要があるため、本業務を履行するためには、マルタ・パン財団との意思疎通を円滑に行うことが要求されるほか、彫刻補修に関する知識を十分に有していることが求められる。</p> <p>当該事業者は、札幌芸術の森の第1期から第3期工事にわたり、野外美術館作品の総合設置計画策定及び設置・監修業務を行った株式会社空間造形コンサルタントの後継会社であり、他都市でも作品の補修実績が多数ある。また、本作品の劣化は令和3年度に実施した札幌芸術の森彫刻作品現況調査により判明したものであるが、当該事業者は当該調査の受託業者であり、本作品の現況について熟知している。また、マルタ・パン財団は当該作品の補修について当該事業者に委任しており、マルタ・パン財団と密に連携し、意向を十分に反映させながら補修を進めることができる。</p> <p>以上により、当該事業者は適切な方法より本業務を実施することができる唯一の業者であるため、随意契約を締結することといたしたい。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和5年6月28日